

第2次南魚沼市子ども読書活動推進計画



令和5年3月

南魚沼市教育委員会

目次

はじめに	1
第1章 南魚沼市子ども読書活動推進計画の策定にあたって.....	2
1. 計画の位置づけ.....	3
2. 計画の対象と期間.....	3
3. 計画の策定体制.....	3
第2章 第1次計画期間における取組と課題.....	5
1. 家庭・地域における取組と課題.....	5
2. 乳幼児健診時等における取組と課題.....	7
3. 幼稚園・保育園・認定こども園における取組と課題.....	8
4. 子ども・若者相談支援センター等における子どもの読書活動の現状と課題.....	8
5. 図書館における取組と課題.....	9
(1) 読書環境の整備	
(2) 児童サービスの展開	
(3) 関係機関の連携と協力	
(4) ボランティア団体との協働	
6. 学校における取組と課題.....	12
(1) 学校における取組と課題	
(2) 学校図書館の環境整備	
(3) 司書教諭・学校司書の配置	
7. SDGs（持続可能な開発目標）の取組の推進.....	16
第3章 子どもの読書活動を推進するための方策.....	17
1. 基本方針.....	17
2. 家庭における子どもの読書活動の推進.....	18
3. 地域における子どもの読書活動の推進.....	19
4. 図書館における子どもの読書活動の推進.....	20
(1) 読書環境の充実	
(2) 子どもや親を対象とした事業の開催	
(3) 人材育成	
(4) 子どもの読書活動に関する普及・啓発	
(5) 読書ボランティア等との連携と協働、活動支援	
5. 学校における子どもの読書活動の推進.....	24
(1) 学校における読書指導	
(2) 学校図書館の充実	
(3) 学校と家庭の連携	
(4) 関係機関との連携	

6. 数値目標.....	26
(補足)	
第1次計画と第2次計画対応一覧.....	27
発達段階別の主な事業一覧.....	29

【参考資料】

アンケート結果概要

1. 調査の概要	31
(1) 調査目的	
(2) 調査対象	
(3) 調査方法	
(4) 調査機関	
2. 調査結果	32
(1) 乳幼児保護者向け（年中児の保護者が主な対象）	
(2) 小学3年生	
(3) 中学2年生	
(4) 高等学校2年生	

はじめに

読書は、読む人の語彙力や文章力を向上させ、想像力や発想力を高めるばかりか、コミュニケーション力の向上やストレスの解消にもつながるとされています。一冊の本から得られる知識や知恵を積み重ねることにより、人は新しい価値観やアイデアを蓄積していき、それらは人生の様々な場面での判断力や発信力の礎になります。そして、人生そのものをより豊かなものにしてくれるに違いありません。

とりわけ、子どもの頃の読書活動は、言葉を学び、感性や表現力を高め、想像力を広げるためにとても重要な活動となります。

しかし、今日の子供たちの読書離れの傾向は、学校段階が進むにつれて顕著になっています。義務教育期の読書習慣の形成が不十分なことにより、その後の読書への関心が低下する傾向にある一方で、スマートフォンの普及やコミュニケーションツールの多様化など情報化社会の進展による影響も考えられるところです。

南魚沼市教育委員会では、このような社会情勢の変化を踏まえ、子どもの読書活動をさらに推進するため、平成30年に策定した「南魚沼市子ども読書活動推進計画」(第1次計画)を見直し、「第2次南魚沼市子ども読書活動推進計画」を策定しました。

新しい時代を担う子どもたちが、本との出会いを通し、未知の状況にも対応できる豊かな心と生きる力が身につくよう、家庭、地域、学校等が連携、協働して発達段階に応じた読書活動の推進に取り組んでまいります。

本計画の策定にあたり、貴重なご意見をいただきました南魚沼市図書館協議会委員の皆さまをはじめ、アンケートにご協力いただいた市民の皆さま及び関係者の皆さまに深く感謝申し上げます。

令和5年3月

南魚沼市教育委員会 教育長 岡村 秀康

第1章 南魚沼市子ども読書活動推進計画の策定にあたって

1. 計画の位置づけ

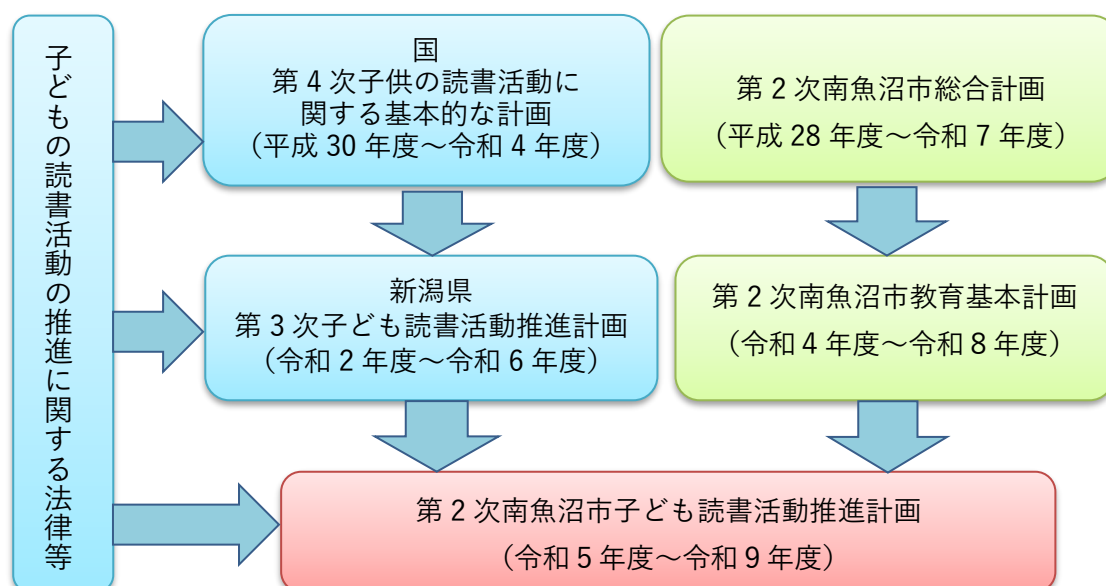
子どもの読書活動を社会全体で支援するため、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年法律第154号。以下、「推進法」という。）に基づき、国は、おおむね5年に一度、「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」（以下、「基本計画」という。）を策定しています。平成30年4月策定の第4次基本計画は、「発達段階に応じた取組により、読書習慣を形成すること」、「友人同士で行う活動を通じ、読書への関心を高めること」、「情報環境の変化が子供の読書環境に与える影響に関する実態把握・分析」を主なポイントとして改正されました。また、令和元年には、「視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律（以下、「読書バリアフリー法」という。）」が公布・施行されました。

小学校、中学校及び高等学校の新学習指導要領においては、言語能力の育成を図るために、各学校において必要な言語環境を整えるとともに、国語科を要としてつづ各教科等の特質に応じて、言語活動を充実することや、学校図書館を計画的に利用しその機能の活用を図り、児童生徒の自主的、自発的な読書活動を充実することが規定されています。

新潟県は、平成16年3月に「新潟県子ども読書活動推進計画（第1次）」を策定し、県における子どもの読書活動に関する基本方針と方策を示しています。令和2年3月に策定された「新潟県子ども読書活動推進計画（第3次）」では、次の基本方針が示され施策を展開していくこととしています。

- (1) 家庭・地域・学校を通じた社会全体での取組の推進
- (2) 子どもが読書に親しむ機会の提供
- (3) 子どもの読書活動を推進する気運の醸成

南魚沼市においては、推進法第9条第2項に基づき、平成30年3月に「南魚沼市子ども読書活動推進計画」（以下、「第1次計画」という。）を策定し、図書館や学校等において子どもが自主的に読書に親しむための機会の提供と充実を図ってきました。このたび、南魚沼市教育委員会は、第1次計画の取組を検証し、「南魚沼市総合計画」、「南魚沼市教育基本計画」のほか関連計画との整合性を図りながら、「第2次南魚沼市子ども読書活動推進計画」（以下、「第2次計画」という。）を策定しました。



2. 計画の対象と期間

対象者は、おおむね18歳までの子どもとし、取組は市民全体で行うこととします。
計画期間は、令和5年度から令和9年度までの5年間とします。

3. 計画の策定体制

第2次計画の策定にあたり、南魚沼市図書センターが、アンケートによる実態調査を実施し、子どもの読書推進に係る各課及び関係機関と協議を行いながら、有識者(図書館協議会)の意見聴取を経て第2次計画案を作成しました。第2次計画案についてパブリックコメントを実施して最終案を作成し、南魚沼市教育委員会の議決を経て策定しました。

○アンケートによる実態調査(令和4年7月実施)

	調査先	対象者数	回答者数	回答率
1	保育園・幼稚園・こども園 (全25園中抽出17園)	284	219	77.1%
2	小学3年生 (全16校中抽出9校)	310	293	94.5%
3	小学5年生 (全16校中抽出9校)	335	314	93.73%
4	中学2年生(4校)	471	429	91.1%
5	高等学校2年生(4校)	463	407	87.9%
6	総合支援学校(1校) ※2~5の学年ごとに振分け集計	25	19	76.0%
合計(計44か所)		1,899	1,681	88.5%

○南魚沼市図書館協議会

- ・第1回(令和4年7月30日)
- ・第2回(令和4年12月19日)
- ・第3回(令和5年1月30日)
- ・第4回(令和5年3月20日)

○ 南魚沼市図書館協議会委員

区分	氏名	所属等
委員	田村 香	市社会教育委員
委員	田中 俊子	ふうせんの会（読み聞かせボランティア）
委員	矢崎 博子	塩沢小学校
委員	田村千鶴子	八海中学校
委員	内田真奈美	六日町高等学校
委員	勅使河原 美枝子	家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」
委員	林 祐美子	八幡保育園
委員	種村 盛牟	利用者代表
委員	根津 江美子	学習指導センター

○ パブリックコメント

- ・意見募集期間 令和5年2月17日～3月10日
- ・意見の募集結果 提出者数 2名 提出件数 5件



第2章 第1次計画期間における取組と課題

1. 家庭・地域における取組と課題

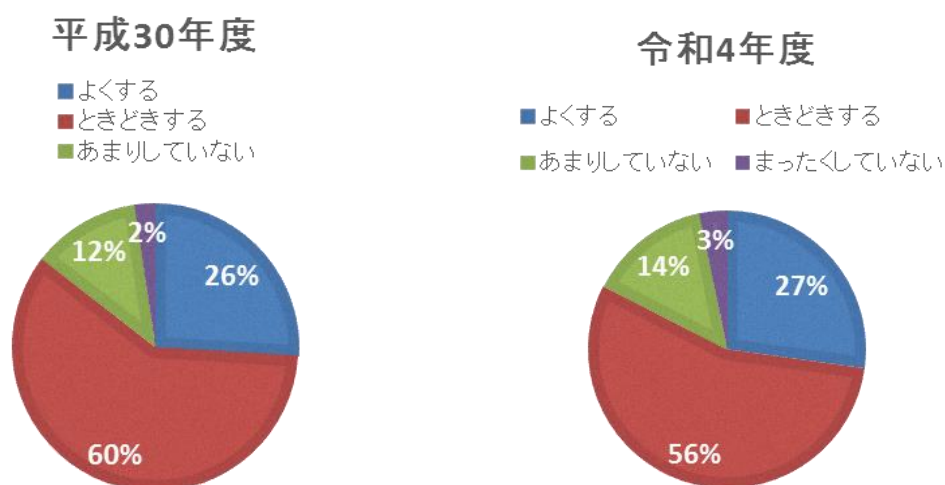
南魚沼市は、図書センター（市図書館及び大和公民館図書室、塩沢公民館図書室の総称）及び福祉保健部局、学校、ボランティア団体等の関係者や関係機関が連携し、横断的に子どもの読書活動を推進するための取組を実施してきました。

図書センターでは、児童書の蔵書を進めながら、読書バリアフリー法の施行を受け、障がい等のある人が読みやすい大きな活字の図書やLLブック（やさしく読みやすい本）等多様な図書資料の充実を図りました。

読み聞かせ事業を概ね週1回以上実施し、本との出会いを増やすきっかけ作りに努めました。

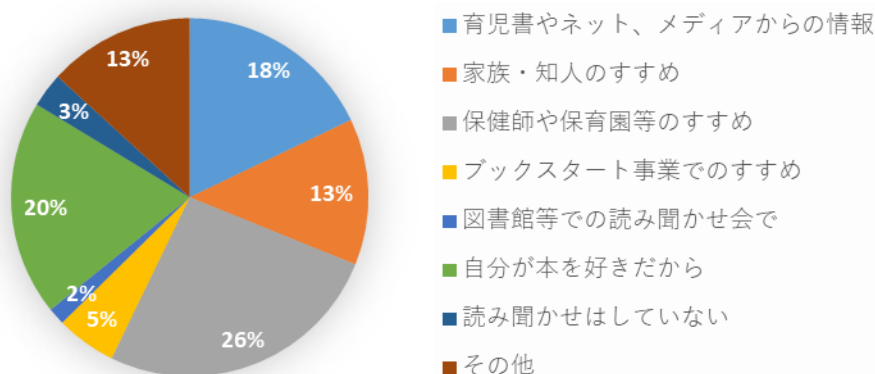
令和4年度に実施したアンケート調査では、ほとんどの保護者が、将来子どもが読書を好きになってほしいと思っており、本の読み聞かせを大切だと考えていました。家庭で実際に読み聞かせを行っているのは、83%（平成30年度アンケート86%）で、高い割合で読み聞かせをしていることがわかりました。小学生に行ったアンケート結果からも、本を読み聞かせてもらったり昔話をしてもらったりした子どもの割合が、小学3年生で77%、小学5年生で78%と高い割合でした。また、読み聞かせや昔話をしてもらった子どもほど、本が好きな傾向にありました。

お子さんに読み聞かせをしていますか。



アンケート中、読み聞かせを始めるきっかけについての質問では、保健師や保育園等からの働きかけで読み聞かせを始めた保護者が最も多い結果となりました。このことから乳幼児とその保護者に多く接する関係機関の働きかけが大切なことが伺えます。さらに、読み聞かせの効果として、「子どもとのふれあいの時間が増えた」「子どもが本を好きになった」「言葉の発達に役立つ」など、ほとんどの保護者が好意的に捉えていました。

読み聞かせを始めるきっかけは何でしたか。



しかし、図書センターでの読み聞かせに参加したことがある保護者の割合は、29%（平成30年度は34%）で、約7割が参加したことがないという結果になりました。このように、図書センターの読み聞かせ事業の参加者は伸び悩みが見られますが、地域での読み聞かせへの働きかけは一定の成果を得ています。今後も地域と連携しながら多様な主体による読み聞かせの充実を図っていく必要があります。

家庭・地域における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
1	図書センターの利用促進	児童書の充実 ・購入冊数：8,936冊（平成30年度～令和3年度合計） ・平成30年度末蔵書数 55,525冊 ・令和3年度末蔵書数 64,262冊 ・多様な形態の図書館資料の充実	児童書の充実 子どもの図書センター利用の促進 多様な形態の図書館資料の充実
2	読み聞かせの充実	読み聞かせ事業の実施（平成30年度～令和3年度合計） ・絵本のへや 158回 2,733人 ・読書のつどい 44回 1,806人 ・おはなしの時間 43回 643人 ・えほんであそぼ 39回 297人	参加者の増加
3	家庭での読書活動を促進のための情報提供（ブックリストなど）	・ブックリストの作成配布 ・図書センター内での効果的な図書展示 ・ウェブサイト、SNS等を活用した児童書の情報提供、読み聞かせ事業の周知	母子保健事業における読書活動の推進 SNS等を活用した情報提供の充実

2. 乳幼児健診時等における取組と課題

2 か月児には、市保健師が全戸家庭訪問を行っており、ほぼ 100%のお母さんに、公益社団法人日本小児科医会作成の「スマホに子守りをさせないで」というリーフレットを配布し、啓発活動を実施しています。赤ちゃんとのスキンシップに絵本を読んであげると良いことを伝え、テレビやスマートフォンの動画などメディアの使い過ぎについて注意喚起を実施しました。3 歳児健診までは、健診会場に絵本を用意し、本に触れる機会を設けました。

4 か月健診では、赤ちゃんを膝に座らせて絵本の読み聞かせすることで、赤ちゃんに触れ合い、赤ちゃんが愛情を感じて成長するためのきっかけ作りとなるよう、ブックスタート事業を保健課と図書センターが協働で実施し、会場で絵本 2 冊をプレゼントしました。しかし、令和 2 年度からは、新型コロナウイルス感染症の予防対策として健診会場での接触を必要最小限にしたため、ブックスタート事業の趣旨を保護者に十分説明する時間を確保できませんでした。

今後も国の実態調査や分析結果を参考にしながら、家庭でのメディア視聴による子どもへの影響について、保護者に周知することが重要です。乳幼児期から本と触れ合うことの大切さについて啓発し、ブックスタート事業の目的をしっかりと伝えていく必要があります。

乳幼児健診時等における取組と課題

番号	第 1 次計画で設定した施策	主な取組・成果	第 2 次計画に向けた課題
4	メディア視聴による影響への注意喚起の継続	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2 か月児全戸家庭訪問事業にてスマホ育児注意喚起のリーフレット配布：ほぼ 100% ・ 3 歳児健診までの健診会場に絵本を配置 	継続
5	ブックスタート事業の啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・ ブックスタート事業* 平成 30 年度：24 回 422 組 836 冊配布 令和元年度：24 回 338 組 684 冊配布 令和 2 年度：24 回 339 組 682 冊配布 令和 3 年度：21 回 295 組 588 冊配布	読み聞かせの意義を保護者へ周知 感染症との両立

*ブックスタート事業

赤ちゃんと一緒に絵本を読み、楽しくあたたかいひとときを共有することを願い、一人ひとりの赤ちゃんに、絵本を手渡す活動です。

3. 幼稚園・保育園・認定こども園における取組と課題

幼稚園・保育園・認定こども園（以下、「保育園等」という。）では、絵本や紙芝居の読み聞かせを頻繁に行うとともに、絵本コーナーを設置し、絵本に親しみ易い環境づくりに取り組んできました。家庭に絵本の貸出しを行い、絵本を介して保護者と子どもが触れ合

う機会を作ってきました。保護者へのお便りなどでも、就寝前に子どもが安心できる雰囲気の中で読み聞かせをすることが、子どもの成長に良い影響を与え、読書意欲が育成されることなど、具体的な取組を伝えました。

保育園等は、読み聞かせの実践により子どもの成長と質の高い保育を確保するとともに、読み聞かせや読書の大切さを保護者に伝える重要な役割を担っています。

保育園・幼稚園・こども園における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
6	蔵書の充実と図書センターの活用	絵本コーナーの充実 絵本や紙芝居の貸出 図書館の見学と利用 団体貸出の利用	継続
7	保護者への読み聞かせの効果の啓発	絵本、紙芝居の読み聞かせ お便りでのスマートフォンやメディアに頼る子育ての影響と読み聞かせの効果の啓発	継続

4. 子ども・若者相談支援センター等における子どもの読書活動の現状と課題

二日町にあった子ども・若者育成支援センターは令和2年度に塩沢へ移転し、子ども・若者相談支援センターに名称を変更しました。継続して義務教育期の子ども支援（不登校・いじめ・問題行動など）や39歳までの若者支援（ひきこもり・ニートなど）を行っています。移転とともに古くなった蔵書は廃棄し、学習用の参考書や問題集等を整えましたが、読書活動用の蔵書は進んでいません。利用者の多くが、自ら進んで本を手にとることができるような読書環境の整備が課題です。

社会教育課の家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」では、市内5校（六日町・北辰・浦佐小・塩沢の各小学校、総合支援学校）で活動をしています。その一環で、高学年が低学年に読み聞かせをしたり、保護者のための読み聞かせの会を開催したりしています。さらに、学校図書館の本の修繕及び整理、貸借の受付等のボランティア活動を通して、子どもと保護者が本に親しむ機会作りをしています。

子ども・若者相談支援センター等における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
8	蔵書の更新と充実	蔵書の更新 図書センターの団体貸出を利用	蔵書の検討 団体貸出の利用
9	支援に応じた読書活動の促進	読み聞かせボランティアによる読書活動	図書センターの活用

5. 図書センターにおける取組と課題

(1) 読書環境の整備

南魚沼市図書館は、JR六日町駅前のショッピングセンター内に位置しています。好立地のため、一年を通して多くの方々から来館いただいております。令和4年4月には来館者数が200万人を突破しました。市図書館内には、授乳室、多機能トイレに加え、独立した児童コーナーがあり、乳幼児の保護者にとって利用しやすい環境となっています。

大和公民館と塩沢公民館にはそれぞれ図書室が設置されており、身近な読書活動を行う施設として機能しています。市図書館と2つの図書室には、オンライン図書検索機(OPAC)を整備し、来館者がインターネットを利用して本の検索と予約ができます。さらに、令和2年度には、読書通帳システムを導入し、借りた図書の記録を通帳に印刷して残せるようになりました。これにより自分の読書傾向がわかり、読書目標を設定することが容易にできます。

市図書館では、子どもたちが本を手にとって読みたいと思えるような図書のテーマ展示を行うとともに、調べ学習の受入れ、団体貸出(おすすめの児童書パック)の保育園等や学校への貸出等を実施しました。良書の読書を促す取組として、国語の教科書に掲載された著者の作品紹介や、年齢に対応したブックリストを作成し、小・中学校と保育園等に配布しました。

例年、中学生・高校生の新入学の時期である4、5月は利用マナーが悪化する傾向にあります。しかし、館内でのポスター等による注意喚起や職員による声かけ、子どもたちが図書館見学をする際に利用マナーの説明をするなど機会をとらえては、市図書館を快適な空間として利用してもらうための環境作りに取り組みました。その結果、年々、子どもたちに利用マナーが浸透してきています。

新しい図書や講演・イベントの開催の情報発信は、市報・ウェブサイト・SNS・館内チラシ・FM放送により行っています。

また、読書バリアフリー法のもと、障がい等のある子どもが読書活動に親しめるよう、わかりやすい展示や話し方、レファレンスのスキルアップを図るため、各種研修や視察などを行いました。

読書環境の整備における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
10	ブックリストの作成	発達段階に応じたブックリストの作成と配布 団体貸出の学校貸出	学校等関係機関との連携及び周知の強化
11	図書館の利用マナーの周知及び向上	市図書館内にマナー向上の張り紙、声かけ	継続
12	インターネットによる情報発信の強化	市ウェブサイト及びSNSによる蔵書や事業の情報発信	継続
13	研修等による図書センター職員のスキルアップ	県立図書館等の各種研修に参加 県外施設の視察	読書バリアフリー法の推進

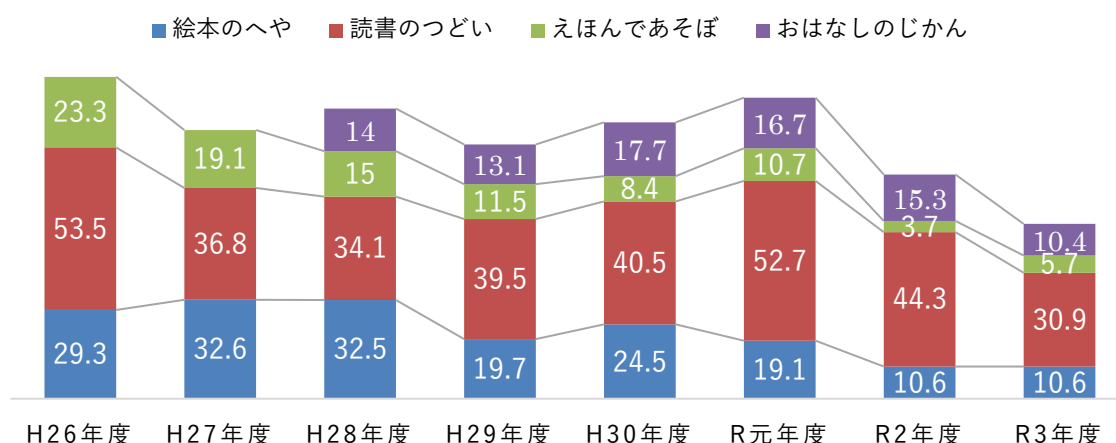
(2) 児童サービスの展開

読書定着の事業として、読み聞かせ事業を実施しました。市図書館を会場に、「絵本のへや」(毎週水曜日)、「読書のつどい」(第3土曜日)をボランティア団体に事業委託して行い、月1回「おはなしのじかん」を図書センターの司書が実施しています。令和4年10月に「絵本のへや」が1,300回を迎え、延べ参加者数は3万5千人を超えました。また、大和公民館では、月1回「えほんであそぼ」を開催するなど、ボランティアと共に地道な活動を継続しています。

しかし、どの読み聞かせ事業でも参加者の固定化が見られるとともに、その人数は年々減少傾向にあります。令和2年度に、新型コロナウイルス感染症の拡大を予防するため、読み聞かせ事業の人数制限と一時休止をしました。これにより参加者の減少傾向が一気に加速しました。

今後は、保護者に対し、読み聞かせの重要性を情報発信するとともに、事業の効果的な実施に向け情報提供を強化していく必要があります。

読み聞かせ参加者平均人数の推移(単位:人)



図書センターの貸出冊数は、年齢が上がるにつれ減少しています。特に中学生以上になるとその傾向は顕著になります。平成29年度(第1次計画策定前年度)と令和3年度では、未就学児と小学生は貸出冊数が増加していますが、中学生と高校生は、平成29年度当時の75%程度に落ち込んでいます。小学生まで親しんでいた読書活動の中学生以降への継続が課題です。

年代別貸出冊数の比較

年 度	未就学児 (0~6歳)	小学生 (7~12歳)	中学生 (13~15歳)	高校生 (16~18歳)
平成29年度(第1次計画策定前年度)	11,781冊	22,186冊	4,097冊	2,369冊
令和3年度(第1次計画策定3年目)	21,299冊 H29年度の 1.8倍	28,909冊 H29年度の 1.3倍	3,020冊 H29年度の74%	1,784冊 H29年度の75%

児童サービスの展開における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
14	読み聞かせ事業の参加者を増やすための周知方法等の検討	ポスター、チラシ、市報、市ウェブサイト、SNSでの情報発信を実施	情報発信の強化

(3) 関係機関との連携と協力

保育園等や学校の蔵書を補うため、市図書館から団体貸出を行っています。児童図書の利用は小学校が主で、保育園等は大型絵本の貸出が主流です。市内高等学校も団体貸出を利用しています。授業で必要な図書資料や生徒のための読み物を揃える等、学校図書館の充実のために市図書館の資料を活用しています。今後も、さらに団体貸出の利用が促進されるよう、これまで利用のなかった中学校や学童保育クラブ等にも拡充しPRしていく必要があります。

図書センターでは、学校での読書活動の促進を目的に、学校連携担当司書を4人配置しています。小・中学校と連携して、学校図書館の環境整備等の支援を行っていますが、引き続き支援体制の強化が求められます。

団体貸出の状況

	平成30年度			令和元年度			令和2年度			令和3年度		
	団体数	回数	冊数	団体数	回数	冊数	団体数	回数	冊数	団体数	回数	冊数
学校	20校	136	1,607	19校	109	1,398	19校	100	1,641	18校	92	1,601
保育園等	15園	81	813	13園	35	267	11園	14	74	8園	25	314

関係機関の連携と協力における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
15	団体貸出しの促進	平成30年度～令和3年度のべ利用数 ・学校 76校 6,247冊 ・保育園等 47園 1,468冊	継続 中学校、学童保育クラブへのPR
16	関係機関との連携強化	学校連携担当司書と学校が協働して学校図書館の整備を実施	学校図書館の環境整備

(4) ボランティア団体との協働

図書センターでは、読書の定着に向けての事業として、市図書館を会場にボランティア団体に委託して乳幼児向けの読み聞かせ事業を行ってきました。図書館が快適な読書環境となるよう蔵書整理ボランティアも活動しています。

そのほかにも、ボランティアグループが市立図書館や大和公民館での読み聞かせ事業のほか、塩沢公民館で、社会教育課が開催している「のびのび塾料理教室」において、「食育読み聞かせ」を実施しています。また、ブックスタート事業でもボランティアと

共に活動しています。

市図書館で行う読み聞かせ事業のボランティア会員は、地道な活動により微増していますが、全体的な傾向としてボランティア人材の固定化がみられます。そのため、今後ともボランティアの養成や活動支援を継続しながら、ボランティアネットワークの構築に取り組み、各団体との協働による人材の確保と育成を図ることが課題です。

ボランティア団体との協働における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
17	ボランティアの促進・育成	図書館ボランティア室の提供 ボランティアの募集、支援	継続
18	ボランティアネットワーク構築の検討	未実施	継続

6. 学校における取組と課題

(1) 学校における取組と課題

小学校と中学校では、朝の読書活動、家庭での読書活動、読書旬間、読書感想文などを実施して読書活動を習慣づける取組を行っています。学校図書館のほか、学級文庫も設置し、子どもが身近に本を手にとれる環境作りをしています。

令和元年度から令和2年度にかけて、学校図書整理員による学校図書館の図書資料の整理を実施し、使いやすい学校図書館を目指しました。さらに令和元年度から学校司書を配置し、令和4年度は4人の学校司書と2人の学校図書館事務員（以下、「学校司書等」という。）を配置しています。図書センターの学校連携担当司書と連携して学校図書館の環境整備に取り組んでいます。

また、図書センターと連携して、図書館見学や調べ学習を行い、市図書館の利用を促進しました。

今回実施したアンケート調査では、読書が「とても好き」「まあ好き」の割合が、小学3年生では90%、小学5年生は81%、中学2年生は65%、高校2年生が66%で、子どもたちの多くは読書が好きと回答しています。一方で、学年や学校段階が進むにつれて、読書冊数が著しく減少しています。

令和4年の「学校読書調査*」によると、不読率（1か月に1冊も本を読まない子どもの割合）が、小学生は6.4%、中学生は18.6%、高校生は51.1%となっています。南魚沼市で令和4年7月に実施したアンケート調査では、小学生が4.7%（前回H29年調査4.4%）、中学生は24.3%（前回16.6%）、高校生は49.0%（前回32.8%）という結果でした。

不読率の比較

調査年	区分	小学生	中学生	高校生
平成 29 年	学校読書調査*	5.6%	15.0%	50.4%
	市アンケート調査	4.4%	16.6%	32.8%
令和 4 年	学校読書調査*	6.4%	18.6%	51.1%
	市アンケート調査	4.7%	24.3%	49.0%

* 学校読書調査

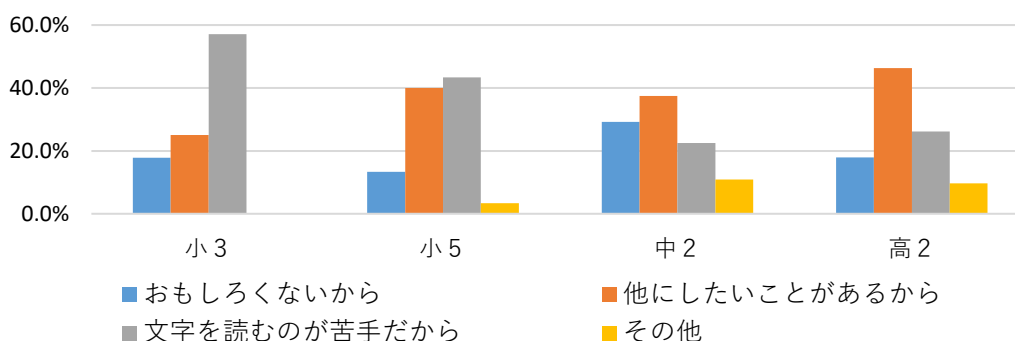
調査時期：平成 29 年 6 月実施。調査者：全国学校図書館協議会及び毎日新聞社

調査時期：令和 4 年 6 月実施。調査者：全国学校図書館協議会

令和 4 年度の学校読書調査結果と比較すると、南魚沼市の小学生と高校生の不読率は、全国平均を下回ったものの、平成 29 年度調査時よりも高い割合となりました。

次に、市のアンケート調査で、読書が「あまり好きでない」「まったく好きでない」と回答した理由について、「文字を読むのが苦手だから」と答えた子どもの割合が小学 3 年生は 57%、小学 5 年生は 44%、中学 2 年生は 22%、高校 2 年生が 26%でした。「他にしたいことがあったから」と答えた割合は小学 3 年生が 25%、小学 5 年生が 40%、中学 2 年生が 37%、高校 2 年生が 45%でした。

読書が好きでない理由



文字を読むのが苦手な子どもには、読み聞かせを通じて、耳から入った言葉で想像力や理解力を高めるとともに、個々の発達や読書経験に応じた図書の推奨をしていく必要があります。また、特別な支援の必要がある子どものためには、市立図書館の読みやすい形態の図書資料を利用したり、一人で静かに読める読書コーナーを設けたりする等の子どもの特性や状況等を踏まえた工夫をすることが望まれます。

平成 28 年度「子どもの読書活動の推進等に関する調査研究」報告書（文部科学省）では、読書をしない高校生は、中学生までに読書習慣が形成されていない者と、読書への関心が低くなった者に分けられると指摘されています。自発的に読書を楽しむ習慣を身に付けるには、乳幼児期からの長期的な取組と、高校生の時期の子どもが、多忙の中でも読書に関心を持つようなきっかけを作り出す必要があります。

令和 4 年度の「全国学力・学習状況調査」の結果からは、普段 1 日当たりテレビゲーム等を 2 時間以上すると回答した割合が、全国平均の 50.2% に対して、南魚沼市の児童生徒の割合は 65% と大きく上回りました。子どもたちがゲームやスマートフォン等の適切な使用を心がけ、読書活動の機会を確保するためには、家庭との連携が欠かせません。

子どもの学習活動や読書活動の状況を保護者と情報共有し、読書活動の意義や重要性について広く普及啓発を図ることが課題です。

学校における取組と課題

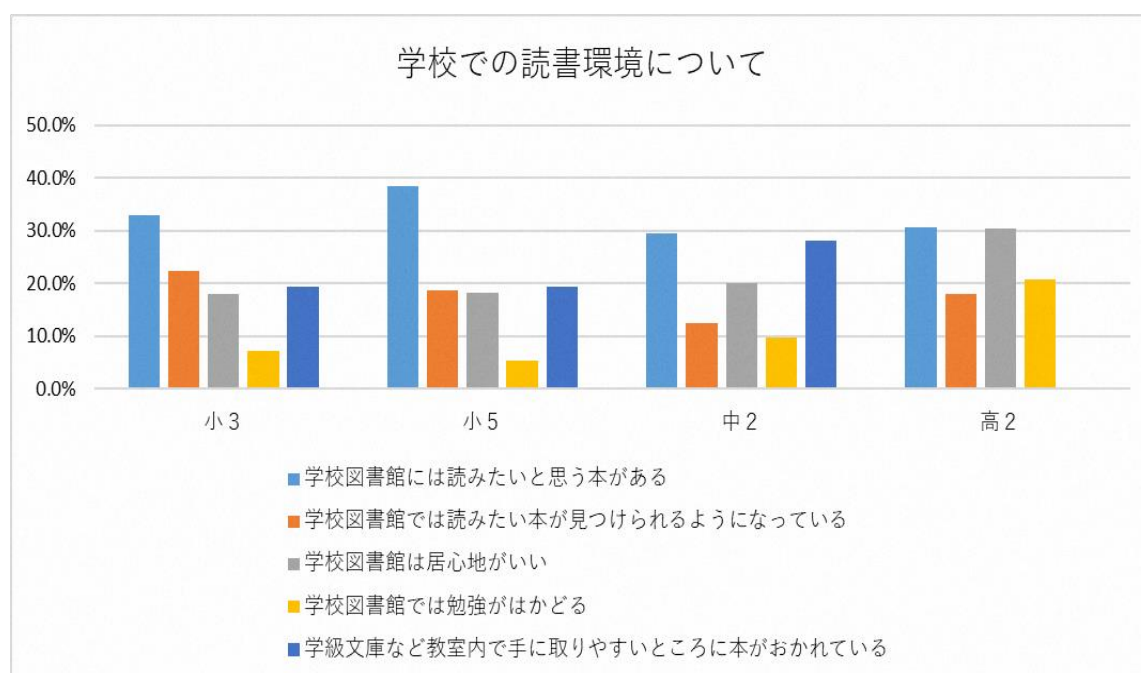
番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
19	「朝の読書」等による読書習慣の定着	小学校、中学校で「朝の読書」等の一斉読書活動を実施	スマートフォン等の長時間使用の防止 家庭との連携
20	学齢に応じた推奨図書を選定	学校図書館、学級文庫の充実 市図書館の団体貸出利用 市図書館ブックリストの配布 読書感想文への取組	図書センターとの連携

(2) 学校図書館の環境整備

学校図書館は、豊かな心を育む読書センターとしての機能と、児童生徒の自発的、主体的な学習活動を支援する学習情報センターとしての機能があります。図書センター、司書教諭及び学校司書等が協力して、学校図書館のレイアウトの変更、「おすすめ本」の紹介、授業との関連性をもった図書の展示等を行い、学校図書館に足を運ぶ児童生徒も増えています。

また、子どもたちが本以外の活字情報や、社会の生きた情報に触れることができるようすべての小・中学校図書館に新聞を配備しています。

市アンケート調査結果からは、「学校図書館には読みたい本がある」と回答した児童生徒の割合が高く、さらに年齢が上がると「学校図書館は居心地がいい」「勉強がはかどる」の割合が増えていきます。学校図書館が、読書センター・学習情報センター・子どもたちにとって心の居場所として機能するよう、環境整備を継続していく必要があります。



小・中学校の蔵書冊数は、学校図書館図書標準を概ね上回っていますが、アンケート結果では、読みたい本がすぐに見つけられる状況が小学校3年生を除いて2割に満たない状況となっています。引き続き、蔵書の整備やデータベース化を進めていく必要があります。

また、「子供の読書活動の推進等に関する調査研究（令和2年度・学校図書館の現状に関する調査）」調査分析報告書（令和4年3月）によると、学校図書館における蔵書の整備・充実が子どもの読書に対して大きく寄与し得ることが指摘されています。このことから、さらに学校図書館の蔵書の更新と充実が求められます。

学校図書館の環境整備における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
21	学校図書館の蔵書の充実	蔵書の更新 H31～R3年度の図書購入費合計 小学校合計：17,998,056円 中学校合計：6,764,978円 総合支援学校：397,521円 令和元年度～令和2年度 図書整理員による学校図書館の整備	蔵書の適切な廃棄と収集 市図書館の蔵書を活用
22	学校図書館の蔵書のデータベース化	中学校1校のみ実施	継続
23	学校図書館への新聞の配備	小・中学校、総合支援学校に新聞を配備	継続

(3) 司書教諭・学校司書の配置

学校図書館法の規定に基づき、12学級以上の小学校・中学校・高等学校において、司書教諭が新潟県から発令されており、そのほか、高等学校には学校司書が配置されています。南魚沼市教育委員会では、市内の小中学校に学校司書等を配置し、1人が2～3校の担当校を巡回して各学校図書館の整備を進めています。今後も継続した整備が必要なことから、学校司書の適切な配置が必要です。

司書教諭・学校司書等の配置における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
24	学校司書の増員配置	学校司書の配置 ・平成30年度 学校司書1名配置 ・令和元年度 学校司書2名、 学校図書館事務員1名配置 ・令和3年度 学校司書3名、 学校図書館事務員1名配置 ・令和4年度 学校司書4名、 学校図書館事務員2名配置	継続

(4) 関係機関との連携

地域のボランティアと連携して、読み聞かせや学校図書館の環境整備を実施しています。地域の方々による読み聞かせは、児童生徒にとって大切な体験です。すべての学校で、読み聞かせが行えるよう、地域学校協働本部などのボランティアとの連携に努めています。

貴重な地域の人材を有効に活用するため、ボランティアと関係機関を結ぶネットワークを構築し、地域と連携して活動を支援していくことが求められます。

関係機関との連携と利活用における取組と課題

番号	第1次計画で設定した施策	主な取組・成果	第2次計画に向けた課題
25	市図書館との連携と利活用	市図書館への見学、職場体験 団体貸出の利用 地域のボランティアとの連携	継続

7. SDGs（持続可能な開発目標）の取組の推進

SDGs(持続可能な開発目標/Sustainable Development Goals)は、平成27年(2015年)9月の国連サミットで採択された令和12年(2030年)までの国際目標です。この目標は、持続可能で多様性と包摂性のある社会を実現するため17のゴールから構成されており、SDGsの目標4「質の高い教育をみんなに」では、「すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し生涯学習の機会を促進する」とされています。

「第2次南魚沼市教育基本計画」は、このSDGsの考え方を理解しながら計画を策定しています。生涯学習・社会教育の分野の「基本方針1」において、「新しい時代の流れに合わせた様々な学びを通して、地域との連携や市民同士の結びつきを促進し、学び合い、教え合い、響き合い、循環する教育の実現を目指す」としています。子どもの読書活動を推進する第2次計画においても、様々な関係機関が協働して質の高い教育を実現していくことが望まれます。

【子どもの読書活動に関連するSDGsの目標】



第3章 子どもの読書活動を推進するための方策

1. 基本の方針

近年、生産年齢人口の減少、グローバル化の進展や絶え間ない技術革新により、社会構造や雇用環境は大きく変化し、新型コロナウイルス感染症の世界的流行等もあり予測が困難な時代になっています。

一方でICT技術の発展とインターネットやスマートフォンの急速な普及により、子どもは膨大な量の情報にさらされています。あらゆる分野の多様な情報に触れることが容易になりましたが、大人ですら、あふれる情報の中から取捨選択をする事が難しい時代です。

こうした複雑で予測困難な時代において、子どもたちは、自分のよさや可能性を認識するとともに、他者を尊重し協力して課題を解決していくことや、様々な情報を見極めながら豊かな人生を切りひらき、持続可能な社会の担い手となることが求められます。

こうした子どもたちの資質、能力を育むうえで、読解力や想像力、思考力、表現力等を養う読書活動の推進は不可欠です。文章をただ文字として正しく理解するだけでなく、子どもは、読書を通じて多くの知識を得たり、多様な文化を理解したりすることができるようになります。また、文学作品に加え、自然科学・社会科学関係の書籍や新聞、図鑑等の資料を読み深めることを通じて、自ら学ぶ楽しさや知る喜びを体得し、更なる探究心や真理を求める態度が培われます。

第2次計画では、すべての子どもが発達段階に応じた読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備を、家庭・学校・地域が連携し、一体となって推進していきます。

年齢ごとのブックリスト



子どもの発達段階ごとの特徴

時 期	特 徴
乳幼児の時期（お おむね6歳ごろま で）	乳幼児期には、周りの大人から言葉を掛けてもらったり乳幼児 なりの言葉を聞いてもらったりしながら言葉を次第に獲得すると ともに、絵本や物語を読んでもらうこと等を通じて絵本や物語に 興味を示すようになる。さらに様々な体験を通じてイメージや言 葉を豊かにしながら、絵本や物語の世界を楽しむようになる。
小学生の時期（お おむね6歳から12 歳まで）	低学年では、本の読み聞かせを聞くだけでなく、一人で本を読 もうとするようになり、語彙の量が増え、文字で表された場面や 情景をイメージするようになる。 中学年になると、最後まで本を読み通すことができる子どもと そうでない子どもの違いが現れ始める。読み通すことができる子 どもは、自分の考え方と比較して読むことができるようになると ともに、読む速度が上がり、多くの本を読むようになる。 高学年では、本の選択ができ始め、その良さを味わうことがで きるようになり、好みの本の傾向が現れるとともに読書の幅が広 がり始める一方で、この段階で発達がとどまったり、読書の幅が 広がらなくなったりする者が出てくる場合がある
中学生の時期（お おむね12歳から 15歳まで）	多読の傾向は減少し、共感したり感動したりできる本を選んで 読むようになる。自己の将来について考え始めるようになり、読 書を将来に役立てようとするようになる。
高校生の時期（お おむね15歳から 18歳まで）	読書の目的、資料の種類に応じて、適切に読むことができる水 準に達し、知的興味に応じ、一層幅広く、多様な読書ができるよ うになる。

「子供の読書活動推進に関する有識者会議論点まとめ」（平成30年3月）より

2. 家庭における子どもの読書活動の推進

家庭は、子どもにとって生活の基本の場であり、読書に親しむ初めての場になります。また、推進法第6条には「保護者の役割」として、「父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする」と定められています。子どもの読書習慣を育むには、乳幼児期の本との出会いがとても重要です。乳幼児期に、家族のぬくもりを感じながら本を楽しむ読み聞かせを行うことが家族との絆を深め、心を豊かにする大切な時間になります。

また、保護者の読書活動が子どもの読書意欲に影響するため、身近な大人が読書活動に関心をもつことも重要であり、親子で習慣的に読書を行うことも大切です。

生活の中に読書習慣を定着させるために、4か月健診の会場で実施していたブックスタート事業を絵本の引き替え方式に変更して図書センターで実施することとし、さらにブックスタート事業のフォローアップを充実させて子どもの成長に応じた絵本情報を提供す

るなど、より多くの乳幼児が読み聞かせの楽しさを知るきっかけづくりを行います。あわせて、長時間のメディア視聴が乳幼児に与える影響を周知し、家庭での読み聞かせの推進に努めます。

さらに、乳幼児期からの読書活動の大切さを広く普及するため、子どもと保護者を対象とした講座やイベント、読み聞かせ事業を開催して、読書活動への興味や関心を高める取組を行い、家庭における読書環境づくりを図ります。

【具体的方策】

施策の方向	番号	主な取組	担当課
家庭における読み聞かせの推進	1	図書館の利用促進 ・子ども読書週間、夏休み等の各種イベント・児童及び親子行事の開催	図書センター
	2	読み聞かせの充実 ・ボランティア・司書によるおはなし会等の開催 ・読み聞かせ講座の開催	図書センター ボランティア団体 子育て支援課
	3	家庭での読書活動促進のための情報提供 ・ブックリスト、読み聞かせの啓発のチラシ等配布 ・読書に関する相談	図書センター
	4	ブックスタート事業による読書活動の啓発 ・4か月児のブックスタート事業	図書センター 保健課
	5	ブックスタートフォローアップ事業 ・保育園等、子育て支援センターへの出張読み聞かせの意義を伝える、絵本の紹介等	図書センター
保護者等への普及・啓発	6	メディア視聴による影響への注意喚起の継続 ・プレママ・プレパパ教室、乳幼児健診時等の講話の中での読書活動の普及啓発 ・2か月児訪問時のメディアによる子育てに関する注意喚起 ・読み聞かせ等による子どもとのコミュニケーションの大切さを伝える。 ・保健師、司書、地域のボランティア等が絵本の選び方や読み聞かせの方法を説明し、家庭における本に親しむことの重要性について周知・啓発を図る。 ・青少年育成南魚沼市民会議「心豊かな子育て教室」 ・家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」 ・子育て、親子のコミュニケーション支援	保健課 図書センター 子育て支援課 子育て支援センター 社会教育課 子ども家庭サポートセンター

3. 地域における子どもの読書活動の推進

地域は、子どもにとって日常生活を過ごす身近な場所です。地域の様々な場において子どもが本に親しむことができるような環境作りが家庭の読書にもつながります。子どもの発達段階に応じて、教育、福祉保健部局などの行政が連携して子どもの読書活動の推進に取り組むとともに、地域のボランティアとの連携を進めます。

(1) 保育園等における子どもの読書活動の推進

乳幼児期からよりよい本と出会い、読書の楽しさを味わうことができるよう、年齢、発達に応じた絵本や物語の読み聞かせ、紙芝居や人形劇など、子どもが楽しくお話に触れる機会を通して絵本への興味や関心が広がるように題材選びの工夫を行います。

また、絵本コーナー等の図書の実質や図書センターの団体貸出の利用により、子どもがいつでも絵本に触れることのできる環境の整備を進めます。

さらに、乳幼児期から絵本やお話の楽しさを味わい、豊かな感性を培い、興味関心を広げたり、親子の愛着関係を深めたりするため、家庭で読み聞かせをしたり子どもと一緒に本を読む機会を増やしたりするよう働きかけます。

(2) 子ども・若者相談支援センターにおける子どもの読書活動の推進

読書を通して感動・共感などの感情を豊かにし、自己肯定感をもった健全な心を育むための取組となるよう読書活動を推進していきます。子どもたちが図書館（室）を訪問して実際に本を借りたり、図書センターの団体貸出を活用して良書との出会いを促進します。

【具体的方策】

施策の方向	番号	主な取組	担当課
保育園幼稚園こども園における子ども読書活動の推進	7	蔵書の充実と図書センターの活用 ・蔵書の更新 ・図書センター団体貸出の利用 ・保育園等での絵本や物語の読み聞かせ	子育て支援課 各保育園等
	8	保護者への読み聞かせの効果の啓発 ・お便り等での働きかけ ・読み聞かせの会への未就学児や保護者の参加の促し ・絵本等の貸出	
地域における読書指導の充実	9	子ども・若者支援に応じた読書活動の推進 ・図書センターの訪問利用 ・団体貸出の利用	子ども・若者相談支援センター

4. 図書館センターにおける子どもの読書活動の推進

乳幼児期から読書習慣を身に着け、それを青年期においても継続させていくこと、そして生涯にわたって自主的・自発的に読書する習慣を身に着けることができるよう読書環境を整備し、子どもの読書活動を推進します。

(1) 読書環境の充実

① 図書センターの整備

図書館は、読書活動と図書館資料に関する専門的機関であり、子どもの読書活動を推進する拠点です。子どもにとって図書館は、読みたい本をたくさんの本の中から自

由に選び、読書の楽しみを知ることができる場所です。一方、保護者にとっては、専門的な知識をもった司書に、子どもに読ませたい本について相談できる場所であり、学生にとっては、静かな環境で学習をすることができる場所でもあります。

また、公民館図書室は、地域住民にとって、読書の楽しみを得ることができる身近な施設として欠くことができません。図書センターでは、各公民館を所管する社会教育課と連携しながら、公民館図書室の整備を充実していきます。

読書バリアフリー法に基づき、視覚障がい等のある人が利用しやすい図書館の環境を研究しながら、今後も全ての世代が気軽に図書館を利用できるよう、図書センターの整備を推進します。

②図書資料の充実

子どもたちが豊富な本の中から読みたい本を自由に選び、読書の楽しみを知ることができるよう、幅広い資料・情報の収集を行い魅力的な書架づくりに努めます。

また、障がいのある子どもたちが利用しやすい資料や、外国語の資料についても積極的に収集するとともに、誰もが利用しやすい設備や提供体制の整備を進めます。

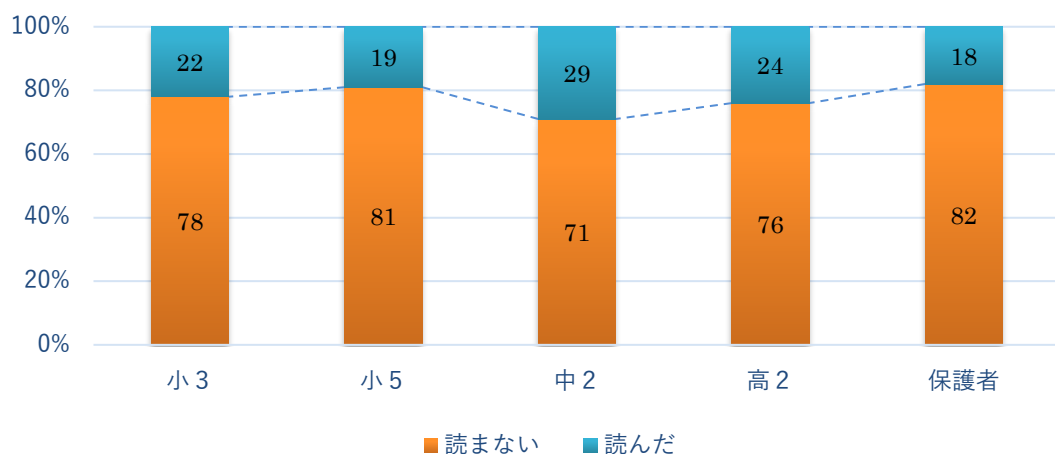
読書離れが進む傾向にある中学生・高校生に対しては、ティーンズコーナーの図書の充実を図るとともに、配架・展示の工夫により利用促進を図ります。

③電子書籍の導入

パソコンやスマートフォンの普及やコロナ禍での生活様式の変化により、利便性のある電子書籍に注目が集まるようになりました。

小中学校においても、GIGA スクール構想により、児童生徒に一人一台の端末が整備され、電子媒体を使った学習活動が増えていきます。現時点では、本市の子どもたちにとって、電子書籍はそれほど浸透しているとは言えない状態ですが、アンケート調査からは、2～3割の子どもが読書活動に取り入れていることがわかりました。

あなたは先月、電子書籍を読みましたか



こうした状況を踏まえ、多様な読書機会の確保及び長期休業中または非常時における図書館への継続的なアクセスを確保すること、また、手軽に借りることができる電子書籍は、スマートフォンを持つ高校生の読書機会の増進につながることを期待できるため、ICT技術の活用を進めながら電子書籍の導入が図られるよう努めます。

(2) 人材育成

魅力的な図書館資料の選択・収集・提供、読み聞かせ会等子どもの読書活動の推進に資する取組の企画・実施等、子どもの読書活動の推進における重要な役割を担う司書等の図書館職員について、そのスキル、知識、能力の向上を図るため、研修等を充実させます。

(3) 子どもの読書活動に関する普及・啓発

子どもの読書活動の意義や重要性について、市民の理解と関心を高め、社会全体で子どもの読書活動を推進していくことを目指します。

ブックリストの配布、市ウェブサイト内の図書館ページやフェイスブック等のコンテンツを随時更新し、子どもにとって魅力ある情報を伝えられるよう、充実に努め広報します。特に中学・高校生にむけた図書館の情報をSNS等で発信します。

子どもの読書量の増加や読書意欲の向上のため、読書通帳の活用を推進します。

(4) 関係団体との連携と協力

保育園等、学校、学童保育等への団体貸出のPRを実施し、利用を促進します。

図書センターの学校連携担当司書を小・中学校に派遣し、学校と連携して、学校図書館の環境整備等の支援を継続して行います。

(5) ボランティア等の育成・支援

子どもの読書活動を活発化させるため、読み聞かせボランティア養成講座や講演会、研修会などを実施し、ボランティアのすそ野を広げるとともに、活動中のボランティアのスキルアップをサポートして、連携と協働による事業を推進するとともに、ボランティアのネットワーク構築に取り組みます。

さらに、学校や保育園等との連携はもとより、企業や関係機関等と連携を図りながら、それぞれの強みを生かした事業の展開を進めていきます。

(6) SDGs（持続可能な開発目標）の取組の推進

図書センターでは、第2次計画をSDGsのアクションとしても位置付け、関係機関と協働して第2次計画の実現に取り組みます。

また、SDGsを多くの人に知ってもらうため、SDGs関連本の蔵書とSDGs普及啓発展示を通して、持続可能な社会実現のためのアクションを考えるきっかけ作りを推進します。

【具体的方策】

施策の方向	番号	主な取組	担当課
読書環境の充実	10	児童、青少年用図書の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の更新・充実 ・多様な形態の図書館資料（LLブック、点字図書、大活字本等）の充実 ・電子書籍貸出サービスの導入 ・中高生（ティーンズ）の読書への関心を高める図書の更新と展示 	図書センター
	11	図書館の利用マナーの周知及び向上 <ul style="list-style-type: none"> ・居心地のよい空間作り 	
	12	公民館図書室の整備・充実	
人材育成	13	研修等による図書館職員のスキルアップ <ul style="list-style-type: none"> ・研修への参加促進と充実（継続） 	
子どもの読書活動に関する普及・啓発	14	ブックリストの充実 <ul style="list-style-type: none"> ・ブックリストの更新 ・夏休みの自由研究などのレファレンス支援 	図書センター
	15	読書通帳の活用促進	
	16	読み聞かせ事業の参加者を増やすための周知方法等の検討	
	17	インターネットによる情報発信の強化 <ul style="list-style-type: none"> ・市ウェブサイト内の図書館ページとSNSの充実 	
関係団体との連携と協力	18	団体貸出の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・保育園等、学校、学童保育クラブへの団体貸出のPR 	図書センター
	19	関係機関との連携 <ul style="list-style-type: none"> ・学校連携担当司書の小中学校への派遣支援 	
ボランティア等の育成・支援	20	ボランティアの育成・支援	図書センター
	21	ボランティアネットワーク構築	
SDGs取組の推進	22	第2次計画の実施を通してSDGs目標の達成に取り組む <ul style="list-style-type: none"> ・SDGs関係の図書資料の展示 	図書センター

5. 学校における子どもの読書活動の推進

学校は、子どもにとって自発的な読書習慣の確立、言語能力や読解力の向上を培うための大切な場です。学校において計画的な読書活動の実施及び授業における学校図書館の活用を図りながら、家庭、地域及び図書センターと連携して、子どもの読書活動の推進に取り組めます。

(1) 学校における読書指導

児童生徒の読書時間を確保し読書習慣を定着させるため、朝の読書活動を継続して推進します。小学校低学年は、音読とあわせ、読み聞かせを行うことで想像力・理解力を高める取組を継続します。また、発達段階に応じた読書ができるように、学年別に推奨図書を選定し、読書活動を促進します。あわせて読書離れが懸念される中学・高校生の読書活動を推進するため、市図書館のティーンズコーナーの活用促進を図ります。

さらに、調べ学習の際に、インターネットを利用する場合は、図書も併用し、情報の正確性・信頼性を確認し、主体的に情報の利活用ができるよう指導していきます。

図書センターのサービス（団体貸出の利用、市図書館見学、職場体験等）を積極的に活用します。

(2) 学校図書館の充実

子どもの知的活動を増進し、多種多様な興味・関心に応え、魅力的な図書資料を充実するため、学校図書館資料の適切な廃棄・更新及びデータベース化を進め、計画的な整備に努めます。子どもが本を手に取りたくなるような読書環境の整備に取り組むとともに、児童生徒が現実社会の諸課題について多面的・多角的に考え、公正に判断する力を付けることができるように、全ての小・中学校に新聞を配備し授業に活用します。

また、小・中学校に学校司書を適切に配置するとともに、定期的な研修や情報交換によるスキルアップを図り、司書教諭及び図書センター学校連携担当司書と協力して、学校の実態に合った学習活動や読書活動の充実を図ります。

不読率の高い中学・高校生では、図書委員会活動を活性化し、図書委員等が学校図書館の運営に主体的に関わり、図書館便りやポップ（おすすめしたい本を紹介するカード）を作成する等の活動によって、生徒による読書への関心を高める取組を推進します。

(3) 学校と家庭の連携

子どもたちの日常的な読書習慣の定着を図るために、学校便り・図書館便り等を通じて保護者に家庭での読書活動の推進を呼びかけながら、保護者懇談会等を利用したスマホ等の使用に関する意見交換を実施します。あわせて、家庭での読書活動や学習時間を確保するため、家庭と連携し、読書週間やテスト期間に合わせてテレビゲーム等やスマートフォンの利用を控えるなど、メディアとの接触コントロールに取り組めます。

(4) 関係機関との連携

図書センターと連携・協働して学校図書館の計画的な整備と充実を進めるとともに、子どもの読書活動の推進のため、家庭や関係機関と連携して取り組めます。

【具体的方策】

施策の方向	番号	主な取組	担当課
学校における読書指導	23	「朝の読書」などによる読書習慣の定着	学校教育課 学校
	24	学年に応じた推奨図書を選定	
	25	調べ活動の図書館利用の推進 ・インターネット情報と図書の併用活用（情報リテラシー支援） ・新聞の活用 ・学習成果物の展示	
	26	学校図書館の蔵書充実 ・学校図書館資料の計画的な更新	
学校図書館の充実	27	学校図書館の蔵書のデータベース化 ・すべての学校で実施	学校教育課 学校 図書センター
	28	学校図書館への新聞の配備	学校教育課 学校
	29	学校図書館の充実 ・魅力的な図書のテーマ展示 ・探しやすい図書資料の配架	
	30	図書委員会の活性化 ・学校図書館の運営に主体的に関わる	
	31	学校司書の配置 ・学校司書等の適切な配置	図書センター
学校と家庭の連携	32	家庭との連携 ・学校だより、図書館だより等による保護者への家庭での読書活動推進の呼びかけ ・保護者懇談会等を利用した意見交換 ・メディアとの接触コントロール	学校教育課 学校 図書センター
関係機関との連携	33	図書センターとの連携と活用 ・学校連携担当司書の活用、司書のストーリーテリング、アニメーションの活用 ・図書センターのブックリスト、団体貸出の活用 ・市図書館見学、調べ学習、職場体験、ティーンズコーナーの活用促進	学校教育課 学校 図書センター
	34	学校地域の連携促進事業による読書活動支援の促進 ・読み聞かせ、図書資料整理ボランティア	学校教育課 学校

6. 数値目標

○乳幼児に家で読み聞かせを行っている保護者の割合（アンケート調査）

区 分	令和4年度	令和9年度
乳幼児に家で読み聞かせを行っている保護者の割合	82.5%	85%

○図書館の児童図書の蔵書、貸出冊数の充実

区 分	令和3年度実績	令和9年度目標
児童用図書館資料の整備・充実	6万4千冊	7万2千冊
図書館児童書貸出冊数	9万1千冊	10万冊

○子どもの不読率の改善（アンケート調査）

区 分	令和4年度	令和9年度
小学生	4.7%	3%
中学生	24.3%	12%
高校生	49.0%	40%

※市の目標数値について：令和4年度の市の不読率は中学生を除いて全国平均を下回りましたが、国の第4次基本計画に掲げられた目標数値（子供の不読率を小学生2%以下，中学生8%以下，高校生26%以下）を達成するには相当な時間が必要と判断し、国の第3計画の目標数値を基準として設定しました。



(補足)

第1次計画と第2次計画対応一覧

	施策の方向	番号	事業名	第1次計画からの課題	第2次計画の主な取組	担当課
家庭における子どもの読書活動の推進	家庭における読み聞かせの推進	1	図書センターの利用促進	児童書の充実 子どもの図書センター利用の促進 多様な形態の図書館資料の充実	・子ども読書週間、夏休み等の各種イベント・児童及び親子行事の開催	図書センター
		2	読み聞かせの充実	参加者の増加	・ボランティア・司書によるおはなし会等の開催 ・読み聞かせ講座の開催	図書センター ボランティア団体 子育て支援課
		3	家庭での読書活動を促進のための情報提供	母子保健事業における読書活動の推進 SNS等を活用した情報提供の充実	・ブックリスト、読み聞かせの啓発のチラシ等配布 ・読書に関する相談	図書センター
	保護者等への普及・啓発	4	ブックスタート事業の啓発	読み聞かせの意義を保護者へ周知 感染症との両立	・4か月児のブックスタート事業	図書センター 保健課
		5	ブックスタートフォローアップ事業	新規	・保育園等、子育て支援センターへの出張読み聞かせの意義を伝える、絵本の紹介等	図書センター
		6	メディア視聴による影響への注意喚起の継続	継続	・プレママ・プレパパ教室、乳幼児健診時等の講話の中での読書活動の普及啓発 ・2か月児訪問時のメディアによる子育てに関する注意喚起 ・読み聞かせ等による子どもとのコミュニケーションの大切さを伝える。 ・保健師、司書、地域のボランティア等が絵本の選び方や読み聞かせの方法を説明し、家庭における本に親しむことの重要性について周知・啓発を図る。 ・青少年育成南魚沼市民会議「心豊かな子育て教室」 ・家庭教育支援チーム「だんぼの部屋」 ・子育て、親子のコミュニケーション支援	保健課 図書センター 子育て支援課 子育て支援センター 社会教育課 子ども家庭サポートセンター
地域における子どもの読書活動の推進	子ども読書活動における保育園等における推進	7	蔵書の充実と図書センターの活用	継続	・蔵書の更新 ・図書センター団体貸出の利用 ・保育園等での絵本や物語の読み聞かせ	子育て支援課 各保育園等
		8	保護者への読み聞かせの効果の啓発	継続	・お便り等での働きかけ ・読み聞かせの会への未就学児や保護者の参加の促し ・絵本等の貸出	
	書指導の充実	9	子ども・若者支援に応じた読書活動の推進	○蔵書の更新と充実 ・蔵書の検討 ・団体貸出の利用 ○支援に応じた読書活動の促進 ・図書センターの活用	・図書センターの訪問利用 ・団体貸出の利用	子ども・若者相談支援センター
図書館センターにおける子どもの読書活動の推進	読書環境の充実	10	児童、青少年用図書	新規	・蔵書の更新・充実 ・多様な形態の図書館資料（LLブック、点字図書、大活字本等）の充実 ・電子書籍貸出サービスの導入 ・中高生（ティーンズ）の読書への関心を高める図書の更新と展示	図書センター
		11	図書館の利用マナーの周知及び向上	継続	・居心地のよい空間作り	

	施策の方向	番号	事業名	第1次計画からの課題	第2次計画の主な取組	担当課		
図書館センターにおける子どもの読書活動の推進(続き)	人材育成	12	公民館図書室の整備・充実	新規	・公民館図書室の整備・充実	図書センター		
		13	研修等による図書センター職員のスキルアップ	読書バリアフリー法の推進	・研修への参加促進と充実(継続)			
	子どもの読書活動に関する普及啓発	及・啓発	14	ブックリストの作成	学校等関係機関との連携及び周知の強化	・ブックリストの更新 ・夏休みの自由研究などのレファレンス支援	図書センター	
			15	読書通帳の活用促進	新規	・読書通帳の活用促進		
			16	読み聞かせ事業の参加者を増やすための周知方法等の検討	情報発信の強化	・読み聞かせ事業の参加者を増やすための周知方法等の検討		
			17	インターネットによる情報発信の強化	継続	・市ウェブサイト内の図書館ページとSNSの充実		
			18	団体貸出しの促進	継続 中学校、学童保育クラブへのPR	・保育園等、学校、学童保育クラブへの団体貸出しのPR		
	関係団体との連携と協力		19	関係機関との連携強化	学校図書館の環境整備	・学校連携担当司書の小中学校への派遣支援	図書センター	
			20	ボランティアの促進・育成	継続	・ボランティアの育成・支援 ・ボランティアネットワーク構築	図書センター	
	ボランティア等への育成・支援		21	ボランティアネットワーク構築の検討	継続			
			22	SDGs取組の推進	新規	・第2次計画の実施を通してSDGs目標の達成に取り組む ・SDGs関係の図書資料の展示	図書センター	
	学校における子どもの読書活動の推進	学校における読書指導	23	「朝の読書」等による読書習慣の定着	スマートフォン等の長時間使用の防止 家庭との連携	・「朝の読書」などによる読書習慣の定着	学校教育課 学校	
			24	学齢に応じた推奨図書を選定	図書センターとの連携	・学年に応じた推奨図書を選定		
			25	調べ活動の図書館利用の推進	新規	・インターネット情報と図書の併用活用(情報リテラシー支援) ・新聞の活用 ・学習成果物の展示		
			26	学校図書館の蔵書の充実	蔵書の適切な廃棄と収集 市図書館の蔵書を活用	・学校図書館資料の計画的な更新		
		学校図書館の充実		27	学校図書館の蔵書のデータベース化	継続	・すべての学校で実施	学校教育課 学校、図書センター
				28	学校図書館への新聞の配備	継続	・学校図書館への新聞の配備	学校教育課 学校
				29	学校図書館の充実	新規	・魅力的な図書のテーマ展示 ・探しやすい図書資料の配架	
				30	図書委員会の活性化	新規	・学校図書館の運営に主体的に関わる	
				31	学校司書の増員配置	継続	・学校司書等の適切な配置	図書センター
		連携	学校と家庭の	32	家庭との連携	新規	・学校だより、図書館だより等による保護者への家庭での読書活動推進の呼びかけ ・保護者懇談会等を利用した意見交換 ・メディアとの接触コントロール	学校教育課 学校 図書センター
		関係機関との連携		33	市図書館との連携と利活用	継続	・学校連携担当司書の活用、司書のストーリーテリング、アニメーションの活用 ・図書センターのブックリスト、団体貸出しの活用 ・市図書館見学、調べ学習、職場体験、ティーンズコーナーの活用促進	学校教育課 学校 図書センター
34				学校地域の連携促進事業による読書活動支援の促進	新規	・読み聞かせ、図書資料整理ボランティアとの連携	学校教育課 学校	

発達段階別の主な事業一覧

		発 達 段 階			
		乳幼児	小学生	中学生	高校生
家庭・地域・図書センターにおける読書活動	2か月児全戸訪問事業、健診でのスマホ等による子育ての注意喚起				
	ブックスタート事業、フォローアップ事業				
	絵本、物語の読み聞かせ				
	家庭教育学級や子育て、児童行事等の開催				
	保育園等の絵本コーナー等の充実、団体貸出の活用				
	年齢別ブックリストの更新・配布				
		読書通帳の活用促進			
		学校連携支援体制の充実			
		見学、職場体験の受入れ			
			ティーンズコーナーの資料充実・展示の工夫		
		児童、青少年用図書の収集・更新			
		視覚障がい者等の利用しやすい資料、利用しやすい設備・提供体制の整備			
		電子図書導入			
		インターネット等を活用した情報発信			
		読み聞かせボランティア等の支援、連携			
学校等における読書活動		朝の読書活動の推進、読み聞かせ			
		学校図書館の充実			
		図書委員会の活性化			
		学校図書館資料の計画的更新、新聞の配備と活用、団体貸出の活用			
		学校司書等の適正配置			
		学校と家庭の連携による読書活動の推進			
		学校地域の連携促進事業による読み聞かせボランティアとの連携			